



# なご市議会だより



長山正邦議員提供「安和から市街地を望む」

## 本会議の経過

第220回(9月)定例会は、下記の日程で市長提出議案15件、認定6件、報告3件、動議3件、意見書1件が審議されました。そのほか請願4件、陳情8件、事務調査1件(北部基幹病院等建設推進特別委員会)、報告1件(広報広聴委員会)が審査されました。審議の結果については、議案処理結果一覧を御覧ください。

## 傍聴について

市議会の本会議は一般に公開されています。議会でのどのような会議を行い、市政運営がどのように進められているのかが実際に見ることが出来ます。第220回(9月)定例会においては、37人の傍聴者がいらっしました。

第221回(12月)定例会は、令和7年12月4日開会予定となっています。日程は、決定次第ホームページに掲載しお知らせいたします。

なお、傍聴については議場での傍聴のほか、インターネット中継も御活用いただけます。

名護市議会定例会及び臨時会	令和7年9月4日	第220回(9月)定例会開会 会議録署名議員の指名及び会期決定、請願・陳情 案件上程及び委員会付託、議案上程及び説明
	5日、8日	議案研究
	9日～17日	一般質問 計24人
	18日	追加議案上程・説明及び審査(質疑・討論・採決)
	19日	議案質疑
	22日	付託事件の審査(常任委員会)
	25日	委員会報告及び処理、議案審議(討論・採決)

議会日誌	令和7年9月2日	議会運営委員会
	12日	北部基幹病院等建設推進特別委員会
	17日	広報広聴委員会
	25日	議会運営委員会
	10月7日～15日	総務財政委員会(一般会計決算審査)
	8日～10日	民生教育委員会行政視察(山梨・長野・岐阜)
	17日	広報広聴委員会
	20日	市議会議員・職員研修会
	28日～30日	経済建設委員会行政視察(奈良・京都・大阪・和歌山)
	11月5日～7日	総務財政委員会行政視察(大阪・香川・愛媛・広島)
	10日	第11回市民意見交換会(市民会館・久志支所)
	11日	第11回市民意見交換会(羽地支所・屋我地支所)

第220回(9月)定例会における一般質問について、各議員が指定した事項とそれに対する答弁を要約して掲載しています。

なお、本会議(一般質問)については、各議員のQRコードを読み取ると録画配信を視聴できます。

また、下記のQRコードを読み取ると会議録検索システムも御利用になれますので御活用ください。

# 市政に対する 一般質問から

会議録検索システム



## 市ホームページからダウンロードできる申請書類の更新について



岸本 洋平議員  
☎090-3796-2401



**Q** 先日、市民の方から「ホームページからダウンロードした書類で申請しようとしたが、様式が違うと言われて別の様式を渡され、再提出するケースがあった」との話を伺いました。このような場合、特に遠方から来庁される方は押印のために自宅へ戻ることになるなど負担が大きくなることから、改善すべきです。常に最新の様式を掲載すべきだと考えますが、今後の取組について伺います。

**A** 山中 佑美 企画部長

本市ホームページについては企画部秘書交流課が所管し、各ページの管理・更新は各担当課が行っています。質問にある事案については、事案が発生した担当課から更新漏れがあったことを確認するとともに、秘書交流課から全課に対しホームページに掲載している申請書等の確認と、不備がある場合はデータを更新するよう注意を促したところです。今後の対応としては、ホームページに掲載する様式等が最新のものとなるよう、秘書交流課からも定期的に確認、更新を行うよう注意喚起していきたいと考えています。

その他の主な質問

- ◆ 屋我地域における持続的な地域づくりの取組について
- ◆ うんさの森第3・第4市営住宅の建て替えについて

## 一般廃棄物処理施設について



長山 正邦議員  
☎080-3717-9561



**Q** (1) 現在の稼働状況について (2) 新しいごみ分別については市民に浸透しているのか。以上を伺います。

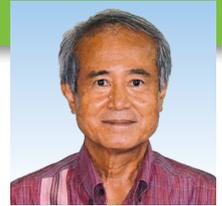
**A** 岸本 康孝 環境水道部長

(1) 4月7日より供用開始した名護市一般廃棄物処理施設については、焼却炉を2炉設置して1日当たり58トンの焼却能力があり、月曜日から土曜日の週6日、1日16時間運転にて処理を行っています。また、リサイクルセンターは1日5時間の実働で、粗大ごみなどの合計5.9トンの処理が可能となっています。(2) 新ごみ分別の浸透について、目安として環境対策課への問合せ・相談件数があります。新分別開始日の4月7日に環境対策課が受電した件数は325件でした。4月は1日当たり200件を超える問合せがあった日もあり、1日平均197件の問合せがありました。8月は1日平均120件に落ち着いたところです。これは全体の件数であり、粗大ごみの申込みや飼い犬の登録の件数も含まれています。対応している職員に確認したところ、分別に関する問合せは減少しており、作業員からも当初に比べて分別が改善されているとの報告を受けていることから、着実に新ごみ分別が浸透しているものと考えています。

その他の主な質問

- ◆ Park-PFI事業の進捗について
- ◆ 農地転用について

## 休園中の稲田幼稚園の利活用について



石嶺 康政議員  
☎58-1539



**Q** 休園中の稲田幼稚園は、現在週2回子どもの家として利用されています。

います。保護者からは、実施日以外の授業のある日や夏休み等の長期休暇においても実施してほしいとの要望がありますが、今後の計画について伺います。

### A 早瀬川 章子 とも家庭部長

公立幼稚園に関しては、近年の保育施設などにおける5歳児保育の定着、また保護者ニーズの変化に伴い、園児数が減少して休園となる園が増加している状況です。こうした課題に対応するため、名護市立幼稚園の今後の方向性を定めた方針を策定し、5つの方針を掲げています。稲田幼稚園については、方針4「休園中の公立幼稚園の閉園及び放課後児童クラブ(学童)などへの移行」に基づき検討を進めていきます。同園は休園状態が5年以上続いていることから、今年度末をもって幼稚園の廃止を予定しており、次年度より子どもの家や放課後児童クラブなどの子供の居場所として活用する計画です。また、今年度稲田小学校の保護者を対象に「放課後の居場所に関するアンケート調査」を実施しており、保護者のニーズを十分に把握した上で子供の居場所確保に向けた具体的な取組を進めたいと考えています。

その他の質問

- ◆ 認知症対策について
- ◆ 宿泊税の導入について

## 物価高騰対策としてのプレミアム付商品券事業の実施について



嘉陽 宗一郎議員  
☎080-6491-1028



**Q** 市民生活の支援と地域経済活性化を同時に実現する施策として、

プレミアム付商品券事業の実施を提案しますが、見解を伺います。

### A 山中 佑美 企画部長

プレミアム付商品券事業については、市民の生活支援及び消費喚起による市内全域の活性化を図ることを目的として、これまでに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応地方創生臨時交付金といった国の経済対策を活用して実施してきたところです。エネルギー・食料品価格等の物価高騰は市民生活に大きな影響を及ぼしており、その対策としてプレミアム付商品券事業や給付金等の手段が考えられます。しかし、それらの事業を実施するには多額の予算が必要となることから、引き続き国の経済対策の動向を注視しながら、市としてどのような対応ができるのか検討したいと考えています。

### Q 嘉陽 宗一郎 議員

物価上昇対策について、再度市長に見解を伺います。

### A 渡具知 武豊 市長

物価高騰で市民生活が苦しい状況の中で、どのような手が打てるのか、あらゆる対策を検討したいと考えています。

その他の質問

- ◆ 市立小中学校における性教育の実施状況について
- ◆ 汀間漁港のしゅんせつについて

## 大型遊具の整備について



島袋 力議員  
☎54-3896



**Q** 旧児童福祉センター跡地における大型遊具の整備工事について、

進捗状況を伺います。

### A 山中 佑美 企画部長

21世紀の森公園周辺エリア大型遊具整備事業の進捗状況について、令和6年7月19日に21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事(その1)の契約を締結し、令和7年10月末の工事完了を予定しています。また、本定例会に追加議案として、21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事(その2)の契約締結に係る議案の上程を予定しています。大型遊具は、令和8年度初頭の供用開始に向けて取組を進めているところですが、令和7年度発注予定の工事において、資材の入手難等により事業の完了に期間を要する可能性があります。

### Q 島袋 力 議員

小さい子供たちを連れていらっしゃるお父さん、お母さんから名護市に欲しいということ、いま大型遊具の設置に向けて進められており、とても喜ばれる遊具になると思います。安全安心で楽しく遊べる遊具にしてほしいので、いろいろな危険な箇所も含めて再度チェックしていただきながら、設置に向けてよろしくお願ひします。

その他の質問

- ◆ 市指定ごみ袋について
- ◆ 物価高騰対策について

## 田井等公園整備事業について



神山 正樹議員  
☎090-7440-2751



Q 6月定例会において、用地取得は「全26筆中17筆が契約済み

となっており、物件補償は4件中3件が契約済み」との答弁がありました。また、用地取得及び物件補償について伺います。

### A 岸本 啓史 建設部長

令和7年度は、パークゴルフ場本体部分を対象として測量・実施設計業務を進めていく予定です。7月に田井等公園建設委員会及び評議員に対し事業説明を行い、8月に請負契約を締結し、法令等の手続を進めているところであります。その後、設計業務を進めていく予定となっております。令和8年度は園路部分の実施設計を計画しています。用地取得については、平成28年度から令和6年度にかけて17筆を取得しており、残りの土地は公園の事業範囲に合わせ分筆登記が必要となるため、実施設計完了後の令和9年度以降に用地測量を実施し、事業用地の買収面積を確定させた上で用地取得及び物件補償の契約を締結する予定です。今後、実施設計完了後に用地測量を実施し、用地取得及び物件補償の完了後に工事着手に向けて取り組みたいと考えています。

その他の質問

◆ 名護市アーバンスポーツパーク整備事業について

◆ 羽地地域交流拠点施設整備事業について

## 斎場の建て替え(建設)について



大城 秀樹議員  
☎090-1944-6680



Q 斎場の建て替えについては、以前に請願書を6,602人の署名とともに市長にお届けし、早めに整備していただきたいとお願いしたところですが、その後の進捗について伺います。

### A 岸本 康孝 環境水道部長

新設斎場整備事業については、現在基本計画策定業務及び火葬炉選定支援業務を並行して進めています。基本計画策定業務については、7月9日に第1回委員会を開催し、また建設工事の候補地を決定するため、地元区長と調整しつつ地域説明に向けた準備を行っているところです。火葬炉選定支援業務については、7月17日に第1回委員会を行い、今後、火葬炉の機能等の決定、プロポーザルの仕様書作成や実施について検討し、地域住民への説明や火葬炉選定のプロポーザルの準備等を今年度中に完了させたいと考えています。その後、基本設計業務を実施し、並行して都市計画法に係る事前調整、本申請を行います。令和9年度には実施設計業務を行いながら建築基準法に係る申請の事前調整を行い、本申請等の手続についても調整したいと考えており、可能な限り早期に建設工事を実施し、供用開始できるよう努めたいと考えています。

その他の質問

◆ 小中学校体育館への空調設備の設置について

◆ 道路行政について

## 農業について



平光 男議員  
☎090-8836-2408



Q 羽地中部地区にある円筒分水工の管理者について伺います。

### A 宮良 昭宏 農林水産部長

円筒分水工は、農業用水を公平に分配するために昭和13年頃に整備された施設となっております。国営羽地大川地区の事業計画書によれば、円筒分水工の取水部である羽地大川取水堰の管理主体は水利組合で、権利形態は慣行水利権とされ、昭和43年に取水施設及び導水施設の変更に伴う改修が行われ、取得者は羽地西部土地改良区と記載されています。その後、国営羽地大川かんがい排水事業により、円筒分水工は水源転換に伴い廃止されています。しかし、羽地西部及び羽地中部土地改良区の解散時の移管資料には当該施設に関する記録がなく、現在の所有者・管理者は不明です。

### Q 平光 男 議員

この円筒分水工は2回ほど取水する側でトラブルが起こっていますが、今後の管理について伺います。

### A 宮良 昭宏 農林水産部長

市と羽地大川土地改良区や関係行政区と連携し、周辺の草刈りや施設の保全に努めたいと考えています。

その他の質問

◆ イノシシの被害対策について

◆ 自治会への加入促進に係る取組について

## 災害時の避難場所について



嘉数 剛議員  
☎090-8294-0959



Q 大中区の  
高原公園は、  
近隣の保育園  
や障害者支援  
施設、また大

東区の指定緊急避難場所としても指定されています。そこで、避難するエリアと受け入れのエリアの防災組織は連携が必要だと思いますが、本市の取組について伺います。

### A 仲本 太 総務部長

災害時に自主防災会同士にて連携を図り活動を行った実績はありませんが、平時において災害の対策や事前の備えなどの周知を行い、定期的に意見交換会や各種訓練等を通じて連携を図っています。災害時の各地域の協力、情報収集のために自主防災組織間の連携も必要と考えていることから、自主防災組織等の横のつながりを構築するなど、段階的に連携が取れる体制ができるよう、自主防災会の意見を踏まえながら取り組んでいきたいと考えています。

### ■ 嘉数 剛 議員

協力体制の指導というか、高原公園においては、防災組織自体は大中区と大東区で分かれていますので、大中区としては受入れ、大東区としては逃げた先での対応の仕方があります。その辺の指導もしていただきたいと思えます。

他の質問  
その主な

- ◇ 旧名護市消防庁舎等跡地売却事業について
- ◇ 東江海岸整備工事について

## 教育行政について



翁長 久美子議員  
☎080-6494-9787



Q 学校徴収金を現金で集めることについて、多くの教職員が負担

やストレスを感じていると伺っています。保護者からも学校徴収金のオンライン決済システムの導入を求める声がありますが、市の見解を伺います。

### A 仲井 間 修 教育次長

学校における児童生徒の活動に必要な費用のうち、保護者に負担していただく費用を学校徴収金として直接学校が保護者から徴収しています。どのように徴収するかは、それぞれの学校ごとに検討することになります。令和6年に策定した名護市立学校における働き方改革推進計画においても学校徴収金の内容や業務等の見直しを取組事項として示しています。令和7年度は小学校のほとんどが現金での取扱いとなっており、中学校は主に口座振替となっています。教育委員会としてはなるべく現金を取り扱わない方法が望ましいと考えており、口座振替に移行した学校の実況の聞き取りを行った結果や、複数のサービスの内容について学校へ紹介すること、口座振替やオンライン決済システムへの移行を希望する学校がスムーズに移行できるように努めていきます。

他の質問  
その主な

- ◇ 保育園との福祉避難所協定の締結について
- ◇ 市道における歩道の植栽について

## 基地問題について



東恩納 琢磨議員  
☎090-9786-9471



Q (1) 大浦湾ではサンドコンパクション船6隻が導入され、地盤

改良工事が行われてきました。その後、台風から避難するために撤退してから2か月以上が経過していますが、まだ工事は再開されていません。工法の変更があったのか伺います。(2) これまで何本の砂杭が打ち込まれたのか、メーターごとの個別の本数を明らかにしてください。(3) 地盤改良工事が工程より遅れているようですが、実施工程表と比較してどの程度遅れているのか伺います。

### A 祖慶 実季 総務部参事

(1) 沖縄防衛局に確認したところ、「地盤改良船は、メンテナンス等のために移動させているとの報告を受けています」との回答がありました。(2) 沖縄防衛局に確認したところ、「令和7年7月末時点の施工本数は約2,910本です」との回答がありました。(3) 沖縄防衛局に確認したところ、「機器のメンテナンス等により一時的に施工を中断したとしても、直ちに事業に遅れが生じるものとは考えていません。いずれにせよ、沖縄防衛局としては、引き続き普天間飛行場の一日も早い全面返還に向け、辺野古移設に向けた工事を着実に進めていきます」との回答がありました。

他の質問  
その主な

- ◇ 汀間漁港の管理運営について
- ◇ 地産地消の再生可能エネルギーについて

## 地域交通の利便性向上について



金城 善英議員  
☎54-1259



「mobile」の利用状況や課題、周知方法について伺います。

### A 岸本 啓史 建設部長

Aーオンデマンド交通の実証運行については、本市は利用促進や助言する立場として関わっています。運行開始を開始した令和7年7月10日から8月31日までに1,348名の利用がありました。利用促進に係る周知については、区長会や各公民館での説明会の実施、施設へのチラシ・パンフレット・ポスターの設置や催事での広報活動を行っていると同っています。

### Q 金城 善英 議員

高齢者はスマートフォンでの予約が難しいことがあり、利用をためらっていることが多々あるのではないかと思います。そこで、アプリのダウンロードから会員登録、予約方法の手ほどきできればよいと考えますが、見解を伺います。

### A 岸本 啓史 建設部長

高齢者向けの携帯アプリの使用方法については、各地域で行っているミニデイ等を利用して教示しているところです。

### その他の質問

- ◆ 街路樹(低木を含む)と除草管理について
- ◆ 済井出海岸通りの堆積土砂の除去について

### Q 実証運行

が7月10日から実施されているオンデマンド乗合バス

## 宿泊税導入に向けての取組について



福澤 奈美議員  
☎090-7471-4295



行われています。財源を活用した観光インフラの整備、観光人材の育成、観光地づくりの推進を図ることで地域経済への波及効果が期待されています。そこで、本市の取組について伺います。

### A 宮城 浩二 地域経済部長

直近の取組内容として、8月に庁内関係部課等で構成する名護市宿泊税導入検討庁内委員会を開催し、自主財源導入の可否、名護市宿泊税の制度設計(案)、本税導入に係るスケジュール(案)について議論を行いました。今後は、外部有識者で構成する検討委員会の開催、名護市宿泊税条例案の策定、宿泊税の徴収を担う宿泊事業者を対象とした説明会の開催、本税導入についてのパブリックコメントの実施等を経て、令和8年3月議会に本条例案の上程を予定しています。条例可決後、総務大臣協議、庁内の税徴収に係るシステムの構築、本税基金条例の議会上程、宿泊事業者を対象とした本税徴収に係る説明会を開催し、令和9年5月からの導入を見込んでいます。引き続き県及び先行導入する市町村の動向を注視し、宿泊税導入に向けて取り組みたいと考えています。

### その他の質問

- ◆ 中心市街地のにぎわいの創出について
- ◆ 物価高騰対策について

### Q 宿泊税は、

観光振興の財源確保として導入の議論が全国各地で

## 安全安心なまちづくりに向けて



比嘉 拓也議員  
☎090-8292-9278



活の支援等を行ったことはあるか。また、関係機関との連携について伺います。

### A 仲本 太 総務部長

犯罪被害者等が受けた被害の回復または軽減及び犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、市民等が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とした「名護市犯罪被害者等支援条例」を本年4月1日から施行し、これまでに5名から延べ15件の相談が寄せられました。そのうち1名の方について、相談者が必要としている支援内容から関係機関である沖縄被害者支援ゆいセンターへ情報提供を行った上、当該センターから支援を受けられるよう連携を図りました。残り4名は犯罪被害者等ではありませんでした。また、名護警察署及び沖縄被害者支援ゆいセンター等の関係機関との間において、情報提供や情報共有を行い連携を図っています。なお、本年3月に名護警察署と犯罪被害者支援の連携協力に関する協定を締結しており、犯罪被害者等の方が安心して日常生活を行えるようサポートしながら、被害者に寄り添った支援ができるよう取り組みたいと考えています。

### その他の質問

- ◆ 羽地の名称について
- ◆ 羽地内海のしゅんせつについて

### Q 犯罪被害者等支援条例

の施行後、相談及び情報の提供や日常生活

## 名護市林野条例に関わることについて



吉居 俊平 議員  
☎59-6868



Q これまで  
地方自治法第  
238条の5  
の手続で貸付  
けが行われて

いた貸付地について、貸付けに関係のない条例の分取制度を適用していたことについて適法であるという見解が顧問弁護士から得られたのか伺います。

### A 仲本 太 総務部長

市有林野の貸付けにおいて、貸付地の設定及び5町歩を超える貸付けについては林野条例の規定により議会の議決を得ることとされていますが、議会の議決が得られていない貸付けが確認されています。顧問弁護士によると、議会の議決を要する契約において議決を欠いたものは無効となると解され、その契約に基づき支払われた貸付料の分取についても同様であるとのことでした。しかし、追認により議決された場合には事前に議決があった場合と同一の効力を生ずるものと解されており、追認議決を経ればその瑕疵は治癒され、契約は有効として扱われるとのことでした。ついては、今定例会において、林野条例に基づき当該市有林野の貸付けにおける追認の議決をいただきたいと考えています。

他の質問  
その主な

### ◆港区公民館前の広場について

### ◆補聴器購入補助制度の創設について

## 稲嶺・山田間の幹線農道における交通安全対策について



多嘉山 侑三 議員  
☎090-9785-4635



Q 稲嶺区の  
稲嶺地区農免  
農道から山田  
区の羽地中部  
幹線農道まで

の区間は、朝夕の通勤時間帯に国道58号の迂回路として多くの車両が通行しています。特に稲嶺区から川上区までの区間はカーブが多く、沿道には雑草が生い茂り見通しが悪い状況です。また、道路の中央線がほぼ消えている箇所が多いため、対向車との接触事故を懸念する声が寄せられています。そこで、沿道の除草の実施と道路中央線の引き直しについて伺います。

### A 宮良 昭宏 農林水産部長

稲嶺農免農道から羽地大川の稲搗橋までの区間は、5月の鯉のぼり祭りと11月のツール・ド・おきなわに合わせて年2回の除草作業を実施しています。今後も現地の状況を確認しながら除草を実施する予定です。また、当該区間の中央線については、現地調査の結果、車両通行による摩耗により大部分が消失していることを確認しています。中央線を明確にすることに、対向車線や路肩への逸脱防止、通行マナーの向上につながり、農道利用者の安全性の確保に資するものと考えています。路線延長が長いことを踏まえ、補修区間の優先順位を検討の上、順次補修を実施していきます。

他の質問  
その主な

### ◆教員不足の現状について

### ◆空き家対策における民間法人との連携について

## 福祉行政について



宮里 尚 議員  
☎090-5472-1174



Q 地域での  
高齢者の見守  
りに係る地域  
包括支援セン  
ターや民間企

業の取組について伺います。

### A 大城 智美 福祉部長

地域型包括支援センターによる取組として、圏域ごとに地域型包括支援センターが各公民館に出向き、区長、民生委員等と一緒に見守りが必要な方への定期的な声かけや自宅への見守りのほか、ひとり暮らし等の気になる高齢者の生活状況、心身の状況、家族状況、地域との交流状況等について、各種会議等で情報共有を図っています。民間企業による取組としては、昨年度に民間企業が主導して実証実験を行っています。内容は、協力可能な行政区をモデル区とし、区長、民生委員より対象とする高齢者のリストアップをしていたり、緊急連絡網のデジタル整備を実施するとともに対象者の自宅へWi-Fi機器と見守りセンサーを設置し、屋内における活動状況や睡眠状況を確認し、異常があれば家族等の緊急連絡先へ専用アプリで通知するなどの実証実験が行われました。参加者や区長、民生委員からは、見守られる安心感、地域とつながるきっかけとなったなどといった声をいただいておりますが、緊急連絡先の確保や見守り者の負担感、導入費用等の課題も確認されました。

他の質問  
その主な

### ◆熱中症対策について

### ◆いるか漁業について

## 名護市消防団について



古波 蔵 議員  
☎090-1086-3264



Q (1) 各分団への消防ポンプ自動車の配備状況と必要とする運転

免許の種類、また過去5年間の消防団員数の推移について伺います。(2) 第213回定例会で消防団員等の福祉共済保険料の予算化については県内の状況を見ながら検討するとの答弁がありました。その後の状況について伺います。

### A 照屋 貢 消防長

(1) 各分団への車両配備状況は、名護分団、屋部分団及び羽地分団に各2台、屋我地分団に1台、久志分団に3台で、総数10台となっています。免許の種類は、準中型免許が必要となります。過去5年間の消防団員数は、令和2年度163名、令和3年度165名、令和4年度169名、令和5年度157名、令和6年度156名、令和7年度9月1日時点では161名です。(2) 消防団員等福祉共済は、公益財団法人日本消防協会が行い、消防団員等が死亡し、または傷害を受けた場合などに共済金を給付するほか、消防団員等の福祉厚生等を図る総合的な共済です。県内18消防本部中15消防本部が公費負担となっており、当消防本部としては消防団員の確保、定着、処遇改善を資する取組として次年度以降の予算化を進めたいと考えています。

その他の質問

◆ 名護市の農道について  
◆ 各公民館のLED照明への切替えについて

## 大西トンネル美術館の管理状況について



大城 松健 議員  
☎090-3790-7603



Q 市民から「大西トンネル美術館の絵は長い間同じだけどうな

っているんですか」と聞かれました。その管理について市はどのように協力しているのか伺います。

### A 宮城 浩二 地域経済部長

大西トンネル美術館は、トンネル内の落書き防止、防犯、美化などを目的に2002年に開館しています。令和5年第211回定例会において、「大西トンネル美術館の絵画作品展示や管理運営は、大西トンネル美術館を創る会が担当し、道路トンネル部分に係る維持管理は市道管理部署が定期点検、メンテナンスなどを実施しているところですが、大西トンネル美術館を創る会の代表者より、同会の人員体制や高齢化から今後の活動継続が困難となったため、トンネルが位置する地域である大西区、大西区に対し、協力依頼があったと伺っております」と答弁しています。改めて両区へ確認したところ、区の体制の変更等もあり、絵画の管理面等において、大西トンネル美術館を創る会との話し合いがまとまっていない状況であり、今後も引き続き協議をしていきたいと伺っています。市としては、大西トンネル美術館を創る会と大西区及び大西区の意見を伺いながら、可能な限り支援を行っていききたいと考えています。

その他の質問

◆ エコツーリズムについて

## 農業振興について



宮城 さゆり 議員  
☎090-9786-7321



Q (1) 持続可能な農業を実現するための中長期的な施策について

(2) スマート農業の活用について、以上を伺います。

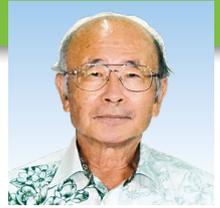
### A 宮良 昭宏 農林水産部長

(1) 中長期的な計画として、令和5年に名護市農林水産振興計画を策定し、農林水産業の一体的な振興に向けて各種施策に取り組んでいます。同計画に基づき様々な農業振興に資する施策を展開しており、とりわけ農業従事者の高齢化や農地の遊休化については喫緊の課題として捉え、その対策に注力しています。農業従事者の高齢化に対しては補助事業を活用し、機械・施設等の導入支援、栽培・経営サポートなどにより、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。農地の遊休化に対しては、地域計画に基づき遊休化の未然防止に取り組むとともに、担い手人材への農地の集約・集積に取り組んでいます。(2) スマート農業の導入については実証実験を行い、実装の可能性を模索しています。昨年にスマート農業に取り込む企業と包括連携協定を締結し、新たな収益モデルの創出・実証に関する連携体制を構築したところであり、引き続き関係者と連携し、その可能性を探っていききたいと考えています。

その他の質問

◆ 福祉行政について  
◆ 物価高騰対策について

## 自治会及び地域の活性化策について



比嘉 勝彦議員  
☎090-1518-5640



Q 市内には55行政区や県営・市営団地等をはじめ多くの自治会が

あり、区長や自治会長等は福祉サービスの向上にいそしんでおります。本市の人口は微増しているにもかかわらず、区や自治会への加入率は低下しており、十分な住民サービスを展開するのが難しくなっています。そこで、区や自治会等への加入促進に係る事業について伺います。

### A 宮城浩一 地域経済部長

区加入促進に係る取組については、以前より庁内関係窓口に設置していたチラシの改定を令和7年3月に実施しており、未加入の市民に区加入についてより深く関心を持っていただくため、区加入の意義や区の役割をより分かりやすく伝える内容を追記し、写真等を多く盛り込む工夫をしています。5月には区長会にて区加入促進に向けてのチラシの活用方法を説明し、区加入率の低い地域や支援を求める地域に対して、チラシやチラシ原稿の提供、未加入世帯へのチラシ配布や地域の不動産と連携したチラシ配布など、利用方法を提案しました。本市としては、引き続き各区と意見交換をしながら、区の自立的な区加入促進活動の取組を支援したいと考えています。

他の質問  
その主な

- ◆ スポーツコンベンションについて
- ◆ グレーチング蓋の音鳴りについて

## 高齢化社会における福祉施設の充足と支援体制について



比嘉 宏正議員  
☎090-8294-0045



Q 年々高齢化が進み、介護や生活支援を必要とする高齢者の増加

が見込まれています。そこで、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム））などの介護保険指定施設及びその定員数、また待機者数や待機期間について伺います。

### A 大城 智美 福祉部長

令和7年4月1日時点で、名護市内の県または市が指定する施設サービス及び居住系サービスを提供している介護保険施設は11施設となっています。各施設数及び定員数は、特別養護老人ホーム2施設で190人、地域密着型特別養護老人ホーム2施設で58人、老人保健施設2施設で180人、認知症グループホーム4施設で36人、特定施設入居者生活介護1施設で48人となります。施設入所待機者については、市での把握は困難であるため、県が毎年行っている特別養護老人ホームへの入所待機者の状況調査の結果よりお答えします。令和6年4月1日時点の市内対象施設の入所待機者数は25人となっています。なお、県の調査においても、入所待機者の待機期間については公表されていません。

他の質問  
その主な

- ◆ 本市における熱中症対策について
- ◆ 名護市の上下水道について

## 名護市新庁舎について



仲尾 ちあぎ議員  
☎090-9585-5258



Q 名護市のシンボルとして親しまれている現庁舎ですが、老朽化

による耐震問題などが指摘されています。そこで、今後の更新計画について伺います。

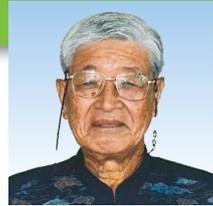
### A 山中 佑美 企画部長

名護市庁舎等更新検討に関する事業の進捗状況について、令和6年度に名護市庁舎等更新検討に関する整備方針を策定しており、施設の機能や施設面積の適正化等の観点から庁舎と中央公民館、福祉施設を複合化し、文化施設は別整備するものとしています。建設候補地については、災害時の防災拠点としての機能維持や敷地面積等の観点から県立北部病院エリア、または名護商業高校跡地エリアに絞り込んでいます。今後の進め方について、本年度は、複合庁舎整備に向けて庁内の関係部署による検討部会及び分科会を設置し、当該建設候補地に係る課題の整理や本市の財政状況等を鑑みて事業スケジュールに係る基本構想の着手時期などを検討しており、本年度中に具体的な基本構想の着手時期が決定できるよう取組を進めていきます。また、建設候補地の選定については、検討委員会より建設候補地等に関する答申をいただき選定することを想定しています。

他の質問  
その主な

- ◆ 防災士について
- ◆ 教育行政について

## 新基地建設問題に関して



大城 敬人議員  
☎090-9595-1353



Q 辺野古の新基地建設に向けた設計変更申請で、県の不承認処分

を国土交通相が取り消した判決は違法として、辺野古周辺住民ら18人が判決取消しを求めた抗告訴訟の第13回口頭弁論が8月7日に行われました。那覇地裁で開かれ、裁判長は住民に「利益が侵害される」者がいるとして原告適格を認め、訴えの審理に入る判断を示しました。このことについて、市長の感想を伺います。

### A 祖慶 実季 総務部参事

一部の原告適格が認定され、次回以降から審理に入る判断が示されたことを新聞報道により確認しており、那覇地裁がそのように判断したものと考えています。

### Q 大城 敬人 議員

裁判長は、8月7日の弁論で、埋立工事の瑕疵によって生じる環境への影響や災害の危険性が、公有水面埋立てが保護すべき住民らの個別的利益を侵害するおそれがあると指摘しています。この件について、市長から再度お答えをお願いします。

### A 祖慶 実季 総務部参事

現在行われている抗告訴訟において、審理に入ることですので、当該訴訟が継続する間は、予断をもってお答えすることは差し控えたいと思っています。

### その他の主な質問

◇ 農業発展のために

◇ 名護市の文化発展のために

## 第220回(9月)定例会議案処理結果

議案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第37号	名護市サンセットオフィス交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第38号	名護市職員の休日及び休暇に関する条例及び名護市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第39号	名護市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第40号	名護市議会議員及び名護市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9月25日	原案可決
議案第41号	土地の処分について(旧名護市消防庁舎等跡地)	9月25日	原案可決
動議	議案第42号の委員会付託を求めることについて	9月25日	否決
議案第42号	市有林野の貸付地設定について	9月25日	原案可決
動議	議案第43号の委員会付託を求めることについて	9月25日	否決
議案第43号	5町歩を超える市有林野の貸付について	9月25日	原案可決
議案第44号	物品の購入について(学校給食用厨房用品)	9月25日	原案可決
議案第45号	令和7年度名護市一般会計補正予算(第3号)	9月25日	原案可決
議案第46号	令和7年度名護市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月25日	原案可決
議案第47号	令和6年度名護市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月25日	原案可決
議案第48号	令和6年度名護市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月25日	原案可決
議案第49号	21世紀の森公園周辺エリア魅力向上推進整備工事(その2)請負契約について	9月18日	原案可決
議案第50号	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設機械設備改築工事請負契約について	9月18日	原案可決
議案第51号	物品の購入について(学校給食用厨房備品)	9月18日	原案可決
認定第1号	令和6年度名護市一般会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第2号	令和6年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第3号	令和6年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第4号	令和6年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月4日	継続審査
認定第5号	令和6年度名護市水道事業会計決算認定について	9月4日	継続審査
認定第6号	令和6年度名護市下水道事業会計決算認定について	9月4日	継続審査
報告第15号	令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月25日	報告済

次頁に続く



## 表彰関連

下記の議員が沖縄県市議会議長会表彰を受賞しましたので、賞状が手渡されました。

**【市議会議員16年】 東恩納琢磨議員**



## 意見書案第8号 夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性や安全面でのリスクが科学的にも証明されています。諸外国では、ILO(国際労働機関)「看護職員条約(第149号)・勧告(第157号)」や「夜業条約(第171号)・勧告(第178号)」などに基づいた規制が行われ、「1日の労働時間は8時間以内」、「時間外を含めても12時間以内」などとして有害業務である夜間業務から労働者の健康と生活を保護しています。しかし、日本では医療や介護現場でも16時間以上の長時間夜勤は年々増え、常態化しつつある異常な実態にあります。日本でも諸外国並みの保護措置を取り、患者・利用者にとって安全安心な医療・介護の実現と労働者が健康に働き続けられる環境整備が早急に求められています。同時に、長時間夜勤が増えてしまっている根本的な原因になっている人手不足を早急に解決する必要があります。

人手不足を解決するどころか、現在は看護や介護職員の離職が増え、入職者が減っているという深刻な状況となっており、その大きな原因の一つには他産業と比べて3分の1の賃上げ額や2分の1の一時金(賞与)など、ケア労働者の低すぎる賃金実態があることは紛れもない事実です。

国民生活に欠かすことのできない医療・介護の提供体制を守ることは国の責務です。誰もが安全安心な医療・介護・福祉がいつでもどこでも受けられるように、以下の項目について実現を求めるものです。

### 記

- 1 安全安心な医療・介護を実現するため、医療、介護、福祉に十分な財源の確保を行うこと。
- 2 安全安心な医療・介護の提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職員・介護職員等の配置基準を見直し、大幅に増員すること。安定した人員確保のためにも大幅な賃上げを国の責任で支援すること。
- 3 長時間労働を規制し、医療・介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を改善すること。
- 4 新たな感染症や災害に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
- 5 患者・利用者の負担軽減を図ること。

宛先 内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

令和7年12月1日発行 No.153

●発行/名護市議会 広報広聴委員会 議会報編集委員 長山正邦/嘉数剛/多嘉山侑三  
〒905-8540 名護市港一丁目1番1号 TEL.0980-53-1212(内線301)

●印刷/株式会社 沖産業  
〒905-0017 名護市大中二丁目1番1号 TEL.0980-53-7221